

DBJ アセットマネジメント株式会社 行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日まで（2 年間）

2. 内容

目標：

- ① 年次有給休暇及び特別休暇の合計取得日数を社員 1 人当たり平均年間 15 日以上とする。
- ② 法定時間外労働を社員 1 人当たり月平均 20 時間以内とする（管理監督者、派遣社員を除く）。
- ③ 男性の育児休業等・育児目的休暇の取得率を 50%以上とする。

<対策>

- 2025 年～ 年次有給休暇及び特別休暇の取得状況並びに法定時間外労働の状況について実態を把握する。
- 2025 年～ 衛生委員会にて年次有給休暇及び特別休暇の取得日数向上対策並びに法定時間外労働削減対策を検討する。
- 2025 年～ 社員の有給取得日数を把握し上長に共有する。
- 各年 毎月 法定時間外労働の状況を把握して上長に共有する。
- 各年 1 月 年次有給休暇の取得状況の取りまとめを行う。
- 各年 2.3 月 掲示板などで有給休暇の取得促進案内を行う。
- 各年 4 月 年次有給休暇及び特別休暇の取得状況について実態を把握する。
- 各年 4 月 特別休暇の内容や取得方法について掲示板などで周知する。
- 2025 年～ 育児目的休暇の導入

DBJ アセットマネジメント株式会社 行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 1 月 1 日 ～ 2027 年 12 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：課長級以上の管理職の女性労働者を 3 人以上増やす。

<対策>

- 2023 年～ 長期間の勤続により管理職として必要なキャリアを形成できるよう仕事と家庭の両立を実現するため、下記 2 の目標を設定する。
- 2023 年～ 各部署において上長が社員の育成計画を作成し、社員に共有する。

目標 2：社員一人当たりの月平均法定時間外労働を、20 時間以内とする。

<対策>

- 2023 年～ 法定時間外労働の状況について実態を把握する。
- 2023 年～ 衛生委員会にて法定時間外労働削減対策を検討する。
- 各年 毎月 法定時間外労働の状況を把握して上長に共有する。
- 各年 1 回 衛生委員会にて法定時間外労働削減対策を検討する。

2025 年 4 月現在（前年度実績）

女性活躍推進法に基づく情報公表

【労働者の一月当たりの平均残業時間】

11.3 時間（管理監督者、派遣社員を除く）

以上